

広島市告示第138号
令和8年3月31日

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、次に掲げる者から指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業の廃止の届出があったので、同法第78条第2号及び第115条の10第2号の規定により告示します。

広島市長 松井 一 寛

事業者 名称	事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社広島福祉サービス	株式会社広島福祉サービス 広島南訪問介護事業部	広島市南区東雲一丁目22番24号	令和8年3月31日	訪問介護
一般社団法人パブリカ	訪問介護事業所パブリカ	広島市西区観音新町一丁目3番26-204号	令和8年3月31日	訪問介護
しあわせづくり株式会社	しあわせづくり訪問介護	広島市安佐南区西原三丁目11番1号	令和8年3月31日	訪問介護
医療法人あかね会	土谷ヘルパーステーション 可部	広島市安佐北区可部南四丁目17番5号	令和8年3月31日	訪問介護
社会福祉法人慈光会	慈光園訪問入浴介護事業所	広島市安佐南区高取北一丁目17番41号	令和8年3月31日	訪問入浴介護
株式会社2Natural	シトラス訪問看護ステーション	広島市中区大手町五丁目15番8号3階	令和8年3月31日	訪問看護及び介護予防訪問看護
合同会社エーアイシー	A I C訪問看護ステーション	広島市東区中山東二丁目2番19	令和8年3月31日	訪問看護及び介護予防訪問看護
株式会社不二ビルサービス	訪問看護ステーションふじ 段原	広島市南区金屋町4番17号	令和8年3月31日	訪問看護及び介護予防訪問看護
昌明産業株式会社	訪問看護ステーションブラ ンカ	広島市安芸区船越南三丁目23番2号	令和8年3月31日	訪問看護及び介護予防訪問看護
一般社団法人佐伯地区医師会	佐伯地区医師会湯来訪問看護ステーション	広島市佐伯区湯来町和田333番地	令和8年3月31日	訪問看護及び介護予防訪問看護
社会福祉法人寿老園老人ホーム	寿老園通所介護事業所	広島市東区山根町38番23号	令和8年3月31日	通所介護
株式会社不二ビルサービス	デイサービスセンターふじ 段原	広島市南区金屋町4番17号	令和8年3月31日	通所介護
社会福祉法人香南会	デイサービスセンター彩	広島市安芸区矢野西三丁目1番11号	令和8年3月31日	通所介護
株式会社シーズンモチベーション	デイサービス季楽・リハ 楽々園	広島市佐伯区楽々園二丁目2番13号（パサージュ楽々園）	令和8年3月31日	通所介護